

平成27年

第13回 三戸町農業委員会総会議事録

平成27年12月22日(火) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時平成27年12月22日(火) 午後2時0分 から 午後2時35分

2. 開催場所三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 21名

会長	21番	大平 憲男
会長職務代理者	20番	松原 一夫
委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘
委員	3番	戸花 進
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	山田 敏実
委員	6番	工藤 哲子
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	戸田沢 孝彰
委員	9番	山下 正一
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	照井 秀美
委員	12番	湊 舟廣
委員	13番	新田 豊
委員	14番	梅田 晃
委員	15番	山本 健一
委員	16番	中堤 正人
委員	17番	工藤 範光
委員	18番	白山 英昭
委員	19番	前田 英雄

4. 欠席委員 名

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第35号 農地転用許可後の事業計画変更承諾申請に係る意見について
第6	
第7	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 勝美
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	19番	前田 英雄
委員	20番	松原 一夫

## 8. 会議の概要

議長  
(大平会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。  
14番梅田委員から願います。

**【全員で農業委員憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は 名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成27年  
第13回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より  
指名いたします。  
19番前田委員、20番松原職務代理者のご兩名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第33号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第33号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

補足説明をいたします。  
今月の農地法3条の許可申請は売買の所有権移転1件です。

今回の案件は、取得後の全ての農地を耕作すること、保有機械、家族の従事状況、地域との調和などいずれも問題がなく、耕作農地は、下限面積30aを超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について11番照井委員から報告をお願いします。

11番照井委員

現地調査委について報告いたします。  
12月10日午前9時30分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会いのもと現地調査を行いました。  
番号21の売渡し人は、高齢であり申請地の維持管理も難しいことから農地を手放したと考えていたところ、規模拡大を考えていた譲り受け人が買い受ける旨を申し出たものです。  
以上、簡単ではありますが報告します。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第33号を採決いたします。  
本案について、許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第34号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第34号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。  
申請者は現在貸家住まいであり、自宅を新築するための用地として転用するものです。  
立地基準は、都市計画法の第1種住居地域に指定されている地域内にある農地のため第3種農地と判断しました。  
一般基準は、転用面積、資金調達の確実性や遅滞なく目的に供される見込みがあり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなど、一般条件を満たしているものと考えます。  
以上です。

議長

ここで、現地調査について11番照井委員から報告をお願いします。

11番照井委員

現地委調査について報告します。  
12月10日午前9時00分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会いのもと現地調査を行いました。  
場所は、同心町地区の旧橋本産婦人科医院近くにある畑です。  
申請人は、一般住宅を新築するため、土地を取得し宅地に転用したいとのことです。  
現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむをえないものと見てまいりました。  
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ごくろうさまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第34号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添えて県知事に送付することにいたします。

議長

日程第5 議案第35号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第35号を議案書をもとに朗読】

議長

ここで、現地調査について11番照井委員から報告をお願いします。

11番白山委員

現地委調査について報告します。  
12月10日午前9時50分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会ものと現地調査を行いました。  
場所は、中堤地区のスターゼンミートグループ三戸工場近くにある土地です。  
申請人は、工場増築に対する投資回収の見込みが立たなくなったため、駐車場にし現在貸借中の170台分の駐車場を返還するため事業変更したいとのことです。  
現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむをえないものと見てまいりました。  
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ごくろうさまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第35号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添えて県知事に送付することにいたします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了致しました。

議長

これもちまして、平成27年第13回三戸町農業委員会総会を閉会致します。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後4時27分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成27年12月22日

議長  
会長 20 番

大平 忠男

印

会議録署名者  
委員 19 番

前田 英雄

印

会議録署名者  
委員 20 番

松原 一夫

印